央 整 第 １８５４号
令 和 ４年 ８月 ３日

一般社団法人
島根邑智建設業協会 会長　　様

島根県 県央県土整備事務所長
（ 公 印 省 略 ）

お盆時期における県発注工事箇所の安全確保について（通知）

このことについて、貴協会各会員に別紙の周知をお願いします。

【担当】企画調整スタッフ 成相
TEL：0855(72)9619
FAX：0855(72)9644

別　紙

お盆時期における県発注工事箇所の安全確保について（通知）

８月中旬の盆期間を中心として、その前後を含む期間には、コロナ禍の影響もあり、動向が不透明な状況ですが、県内外からの帰省客や観光客等の増加が見込まれます。また、台風や集中豪雨等の発生しやすい時期でもあります。

このため、工事箇所においては、事故等が発生しないよう安全管理を強化する必要があります。

ついては、下記事項に留意の上、工事箇所の管理に万全を期し、特に、災害や事故の発生等、緊急時に速やかな対応がとれるよう、緊急連絡体制の確認を確実に行ってください。

記

1. 道路をはじめとする県発注の工事（以下「県工事」という。）については、島根県公共工事共通仕様書に基づく保安施設等の設置及び管理を徹底し、工事箇所において事故等発生しないように安全管理を強化すること。特に、現道上の工事については、赤色灯及び保安灯の設置及び管理を徹底し、夜間の安全対策に万全を期すること。
2. 工事箇所の標示施設は、道路通行者等が工事現場や交通上の障害の有無を知り得る重要な情報源であることから、内容を的確に記載し、さらには、通行の支障にならないように努めること。
3. 工事箇所での安全確保の観点から工事箇所の点検や工事監督員による監督を行うとともに、職場での安全意識を高めること。
4. 歩行者（特に、子供や高齢者など交通弱者）の安全を確保すること。
5. お盆期間中に工事を中止するものについても、上記と同様の措置をとるとともに、県工事の受注者との連絡体制を確立しておくこと。
6. 休日等の工事現場の安全巡視については、受注者の責任において判断して実施すること。